

令和7年7月10日

令和6年度（第78期）

司法修習生 各位 実務修習地 東京、立川、横浜、さいたま、千葉、大阪、京都、神戸、奈良、大津及び和歌山

司法研修所事務局総務課長

入寮申込みについて（お知らせ）

集合修習期間中に寮への入寮を希望する者の入寮申込みを次のとおり受け付けますので、別紙1及び2を熟読の上、次の入力フォームに必要事項を入力してください。

◎入力フォームはこちら。

1 入寮申込み等 【全員回答】

※ 入力後は、「送信」ボタンを押下すること。

なお、必ず回答を保存し、入力内容を確認できるようにしておくこと。

(1) 入力期限：7月31日（木）

(2) 入寮を希望しない者は、組、番号、氏名等の必要事項を入力の上、「司法研修所の寮への入寮を希望しますか」の回答で「いいえ」を選択し、「送信」ボタンを押下する。

(3) 入寮希望者は、組、番号、氏名等の必要事項を入力の上、「司法研修所の寮への入寮を希望しますか」の回答で「はい」を選択し、それ以降の必要事項を入力する。

2 寮は、司法研修所の寮（いずみ寮及びひかり寮）を用意する予定である。

なお、入寮希望者が収容可能人数を超える場合、入寮を必要とする事情を総合的に考慮して入寮の許否を判断するが、原則として、以下の順位で割り当てる。

(1) 通所圏内に住居を有しない者

(2) 現住所の住居又は自宅（実家を含む。）等の所在地から司法研修所までの通所時間の長い者（なお、抽選の方法を用いて決定する場合がある。）

他方、入寮希望者が収容可能人数に満たない場合でも、入寮申込みの追加受付は行わない。

3 入寮希望者への許否結果の通知については、9月上旬ころまでに、各自のプライベートチャットを通して行う。

(別紙1)

(R 7. 7. 10 審務係)

司法研修所の寮について

1 所在地

埼玉県和光市南二丁目3番8号（いずみ寮A棟、B棟及びひかり寮）

2 アクセス

東武東上線、東京メトロ有楽町線・副都心線和光市駅又は西武池袋線大泉学園駅からバス

※ 入寮する際は、「樹林公園」のバス停が最寄りとなる。

(樹林公園側にある「北門」がいずみ寮玄関に最寄りの門扉である。「司法研修所」又は「司法研修所入口」で下車すると更に5分から10分歩くことになるので注意)

(1) 【和光市駅】から

ア バス利用（和光市駅南口）

東武バスのりば1

[和01 司法研修所 循環]

[和01 二軒新田 行]

> 「樹林公園」下車（約10分）+徒歩5分

西武バスのりば4

[泉39 大泉学園駅北口（丸山台経由）行]

[泉39-1 大泉学園駅北口（駅入口経由）行]

[泉40 長久保 行]

> 「樹林公園」下車（約10分）+徒歩5分

イ 徒歩

約30分（約2km）

(2) 【大泉学園駅】から

ア バス利用（大泉学園駅北口）

西武バスのりば1

[泉39 和光市駅南口 行]

> 「樹林公園」下車（約20分）+徒歩5分

西武バスのりば2

[泉33 成増駅南口 行]

> 「司法研修所」下車（約20分）+徒歩10分

イ 徒歩

約50分（約3.5km）

3 荷物送付

配達を依頼する際は、入寮許可通知書で指定する「入寮日前の配達日時指定」に従い、「元払い」で支払いを済ませておくこと【着払い、置き配及び自家用車を利用しての荷物搬入等は厳禁】

4 施設

(1) 建物等について

ア いづみ寮A棟 地上7階建：男性棟
B棟 地上7階建：女性棟

※ いづみ寮B棟への男性の立ち入りは厳禁

ひかり寮 地上3階建：男性棟又は女性棟

※ 女性棟として使用する場合、男性の立ち入りは厳禁

イ 門限 23時厳守 監視カメラあり

(2) 共用スペースについて

ア 寮内土足厳禁 (上履き持参)

イ エレベーター 各棟あり

ウ 給湯室 各階 (電子レンジ、オーブントースター、冷蔵庫あり)

エ トイレ 各階

オ ランドリー室 各階 (備付けの洗剤なし 必要に応じて持参する)

カ 談話室、セミナールーム、資料室あり

キ 食堂 図書館棟2階

ク 寮内全面禁煙 (敷地内に屋外喫煙所あり)

(3) 居室について

ア 1人部屋 (約18平方メートル (ベランダを含む))

【注意事項】

- 割り当てられた部屋を司法修習生同士で交換することは認められない。

- テープ類 (セロテープ含む) での壁への貼付禁止 (なげしにピン止めする。塗装が剥げた場合、原状回復費用を負担してもらう。)

- エアコンを除く消費電力の合計1,500ワット

- 調理用電気器具使用不可 (ガスコンロ等火気器具の使用厳禁)

イ 机、椅子、本棚、電気スタンド、エアコン、小型冷蔵庫 (50センチ四方程度)、電話機 (内線のみ)、クローゼット、押入れあり

ウ ユニットバス (トイレ付) (備付けのトイレットペーパーなし、ウォシュレットなし、シャンプー・リンス等のアメニティグッズなし 必要に応じて持参する)

エ 寝具一式 (ベッド、マットレス、枕、掛け布団、ベッドパットあり)

※ リネン (シーツ、枕カバー、掛け布団カバー) は、各階のリネン室に置いてあるので、各自で1週間に一度交換を行う。

オ 無線LANルーター (ただし、各人が直接、業者とインターネット接続にかかる契約をする必要がある (有料)。入寮時にいづみ寮1Fロビーに業者が契約受付窓口を設置予定)

カ テレビなし

(別紙 2)

いざみ寮・ひかり寮の入寮等に関する留意事項

1 入寮日

令和7年11月20日（木）とする。

なお、移動と入寮の集中等を避けるため、受付時間を指定する。

【午後1時～午後2時受付】

実務修習地：東京、立川、横浜、さいたま、千葉

【午後2時～午後3時受付】

実務修習地：大阪

【午後3時～午後4時受付】

実務修習地：京都、神戸、奈良、大津、和歌山

2 退寮日

令和8年1月10日（土）とする。ただし、変更する可能性もあるので、その場合は速やかに周知する。

なお、集合修習終了日である1月9日（金）以前に自己都合により退寮を希望する者は、事前に総務課寮務係に申し出る。

3 施設

「（別紙1）司法研修所の寮について」及び「司法修習ハンドブック2025.1」の資料編「施設概要」の「3 寮」のとおりである。

4 遵守事項等

「司法修習ハンドブック2025.1」の資料編「15 司法研修所司法修習生在寮準則」、寮室備え付けの「合宿舎利用の手引き」及び本書面記載のとおりである。

多くの在寮生が生活することから、上記の準則等に定められた共同生活上のルールを遵守すること。これらの遵守事項に違反したときには、退寮を命じられることがある。

5 所持品等の管理

入寮中の所持品や荷物などの紛失等については、一切の責任を負いかねるので自己責任で管理を行うとともに配達された荷物は速やかに引き取ること。

6 寮室の割当て

寮室は1人1室とし、その割当ては当研修所が行う。割り当てられた部屋を司法修習生同士で交換することは認められない。

7 寮費

(1) 入寮を許可された者は、入寮期間中の寮費として30,600円を負担する。

なお、寮費は、寮施設利用の実費に相当するもので、家賃としての性質を有するものではない。

(2) 寮費は、入寮許可通知書に記載の指定口座へ期限内に払い込む。

【機密性2】

8 問い合わせ先 (平日午前8時30分から午後5時まで)

〒351-0104 埼玉県和光市南二丁目3番8号

司法研修所 (いずみ寮) 事務局総務課寮務係

TEL 048-235-8985 (直通)